

第四次中津川市環境基本計画 計画骨子（案）

1 概要

中津川市環境基本計画は、中津川市環境基本条例第 7 条に基づき、良好な環境の保全と創出に関する施策を総合的、計画的に推進することを目的として策定されるものです。

本計画は、中津川市総合計画を上位計画とし、環境における最上位の理念計画かつ環境施策の根幹をなす実行計画として位置付けられます。また、地域温暖化対策実行計画や生物多様性戦略といった法令等で定められた諸計画を内包するほか、一般廃棄物処理基本計画等の関連する計画を引用します。

現行計画は、平成 28（2016）年度に策定され、令和 3（2021）年度に中間見直しを実施したのですが、令和 7 年度に第三次計画の計画期間終了を迎えます。この間、2050 年ゼロカーボンシティの実現を目指した「中津川市地域脱炭素ロードマップ」の策定や、リニア中央新幹線の開業に向けた社会動向など、環境を取り巻く状況は刻一刻と変化しています。

このような変化に対応し、本市の良好な環境の保全と創出の基本方針とするため、令和 8（2026）年度を開始年度とする第四次計画を策定します。

2 計画骨子（案）

第四次中津川市環境基本計画の骨子は以下のとおりとします。

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景と目的

2 計画の位置づけ

- ・ 中津川市総合計画の下位計画であり環境基本条例に基づく環境分野の最上位計画
- ・ 関連計画（地域脱炭素ロードマップ、一般廃棄物処理基本計画、生物多様性戦略等）との関係性を図示

3 計画の基本方針

- ・ 計画の目指す将来像（将来の環境像）：**資料 2-2「検討事項① 将来の環境像」**
- ・ 計画の基本方針（5本の柱、市としてのビジョンを示す計画、ウェルビーイング（環境と社会・経済との統合的解決））

4 計画期間

- ・ 2026年度から2035年度までの10年間とする。

第2章 中津川市の環境の現状と課題

1 自然共生に関する現況と課題自然共生：豊かな森林、清流、田園風景を守る

- ・ 希少植物の保全、特定外来生物対策、里地・里山の保全
- ・ 国・県の動向、市の現状及び課題整理

2 資源循環に関する現況と課題（一般廃棄物処理基本計画より引用）

- ・ ごみの排出量、リサイクル率、ごみ処理施設及び最終処分場の延命・更新・広域化
- ・ 国・県の動向、市の現状及び課題整理

3 脱炭素に関する現況と課題

- ・ 温室効果ガスの排出、再エネ導入・省エネ化の取組、森林吸収源
- ・ 国・県の動向、市の現状及び課題整理

4 生活環境に関する現況と課題

- ・ 大気環境、水環境、公害苦情
- ・ 国・県の動向、市の現状及び課題整理

5 環境保全に向けた人づくりに関する現況と課題

- ・ 環境教育、環境学習、市民・事業者・行政の協働、情報発信
- ・ 国・県の動向、市の現状及び課題整理

6 その他地域の課題

- ・ 市の現状及び課題整理

第3章 計画の施策体系

- 1 計画の施策体系 : **資料 2-2「検討事項② 施策体系」**
 - ・ 施策を「5本の柱」とそれに紐づく「基本方針」に整理
 - ・ 簡潔で重複がない施策体系へと整理
 - ・ 各種ヒアリング結果を参考に現状に則しつつ将来を見据えた施策について検討
- 2 自然共生：豊かな森林、清流、田園風景を守る
 - ・ 森林・清流の保全
 - ・ 農業・畜産の振興
 - ・ 生物多様性の維持と自然共生
- 3 循環経済：大量消費社会から循環経済社会へ（一般廃棄物処理基本計画を引用）
 - ・ ごみの減量化の推進
 - ・ 3Rの推進
 - ・ 適正処理・処分の実施
 - ・ ビジョンの共有と新たな施策の実施
- 4 脱炭素：ゼロカーボンシティの達成（地域脱炭素ロードマップと整合性を図る。また、地球温暖化対策実行計画、地域新エネルギービジョン、省エネ節電計画を兼ねる）
 - ・ エネルギーの効率化（省エネ化）
 - ・ 地域貢献型再生可能エネルギーの導入
 - ・ 移動の脱炭素化
 - ・ 新エネルギーの活用・エネルギー転換
 - ・ 森林吸収源・クレジットの活用
- 5 リニア共生：安全・安心で暮らしやすいまちづくり
 - ・ リニアと共生したまちづくり
 - ・ 健康で安全なまちづくり
 - ・ 快適で安心なまちづくり
- 6 協働：未来を創る人づくりとパートナーシップ
 - ・ 地域の環境活動を支える人材の創出
 - ・ 市民・事業者・行政によるパートナーシップの推進
 - ・ 多様な主体による環境教育・環境学習の推進
 - ・ 広報・PRの実施

第4章 重点戦略

- ・ 施策のなかでも分野横断的かつ経済・社会の課題解決にもつながる重要な施策を「重点戦略」として特出し：**資料 2-2「検討事項③ 重点戦略」**
- ・ 例)「農業と森林を活用した地域資源活用型脱炭素戦略」「未来のリニア開通に向けた環境配慮型観光都市の構築」「市民が参加し、市民で作りあげる環境都市」「市・市民・事業者で作り上げる自然共生の輪」

第5章 指標

1 重点指標

2 分野別指標

- ・ 重点施策及び分野別指標に係る指標を設定します。
- ・ 指標の数は、重点施策2～3、分野別指標1～2とします。

第6章 推進体制・進行管理

1 推進体制

- ・ 庁内・庁外における推進体制を整理します。

2 進行管理

- ・ 計画の進行管理について提示します。

第7章 私たちに出来ること（私たち一人ひとりの環境配慮）

- ・ 計画の内容に基づき、市民一人ひとりができる身近な内容をまとめて提示します。

3 その他計画の工夫・留意点

- なるべくわかりやすい用語を用い、難しい語句については適宜注釈をつけるほか、巻末に用語集を用意します。
- 適宜コラム等を充実させることによって計画全体の理解を促します。
- 表紙にインパクトの強いイラストを用いることによって市民の関心を引き、より多くの人に届くよう工夫をします。
- 施策毎に設けられている個別施策については、現在実施している具体的な施策については計画期間の間に見直しが見込まれることから、具体的な施策ではなく施策の方向性や想定される将来的な施策ビジョンを提示することとします。具体的な施策については「施策例」として提示します。